

次期愛知県障害者計画（素案）等に対する意見の概要

(1) 平成27年度第3回愛知県障害者施策審議会ワーキンググループ（平成27年10月16日開催）

番号	意見の概要	意見に対する対応
1	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 6ページ 右側 「社会全体で支える環境の整備」</p> <p>【意見内容】 障害のある女性については、賃金格差以外にも介助や婦人科医療の問題もあることも踏まえ、大きな枠組みで計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 障害のある女性に関して、計画（素案）に盛り込んでいるところであり、引き続き検討していく。</p> <p>計画（素案）：資料4 6ページ 右側 「社会全体で支える環境の整備」</p>
2	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 7ページ 右側 「特別支援教育の推進」</p> <p>【意見内容】 特別支援教育は、インクルーシブ教育が基本である。インクルーシブ教育が根本にあって、その社会的資源の一つに特別支援学校があるはずなので、インクルーシブ教育を特別支援教育の最初に記載し、その次に特別支援学校の充実などを記載するべきではないか。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見を踏まえ、骨子（案）を修正し、「インクルーシブ教育システムの構築」の項目を含む「特別支援教育の推進」を最初に記載し、その次に「特別支援学校の充実」を記載することとする。</p> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(1)「特別支援教育の推進」 計画（素案）：資料4 7ページ 右側 「特別支援教育の推進」</p>
3	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 7ページ 右側 「特別支援学校の充実」</p> <p>【意見内容】 医療的ケアの充実に係る看護師の拡充については重要な問題であると思うので、特別支援学校に限らないでいただきたい。 また、小中学校における看護師の拡充については、市町村で行っているとのことだが、拡充が進んでいない市町村への財政的支援について、可能な限り盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 小中学校における医療的ケアを行う看護師の拡充については、基本的にそれぞれの市町村において進めているため、計画（素案）では、特別支援学校における看護師の配置について盛り込んでいる。</p> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(2)-② 「特別支援学校における幼児児童生徒への支援」 計画（素案）：資料4 7ページ 右側 「特別支援学校の充実」</p>
4	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 8ページ 右側 「地域生活を支える体制の整備」</p> <p>【意見内容】 次期計画の計画期間が満了する5年後には、高齢障害者の問題が深刻化することが予想されるため、今から検討し、計画に盛り込んでおく必要があるのではないか。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見を踏まえ、計画（素案）に、高齢の障害のある人に関する記述を追加した。</p> <p>計画（素案）：資料4 8ページ 右側 「地域生活を支える体制の整備」</p>

番号	意見の概要	意見に対する対応
5	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 11 ページ 左側 「教員の専門性の向上」</p> <p>【意見内容】 愛知県は、特別支援学校教諭免許状の保有率が低い現状があり、愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）において重要な問題となっているので、それに関する記述を計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 特別支援学校教諭免許状の取得率の向上は、喫緊の課題であり、様々な機会を通じて、未取得者の免許状取得を促している。引き続き、啓発を行い、免許状取得率の向上を目指すこととしており、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12 ページ 1-(1)-② 「教員の専門性の向上」 計画（素案）：資料4 11 ページ 左側 「教員の専門性の向上」</p> </div>
6	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 12 ページ 右側 「コミュニケーション環境の充実」</p> <p>【意見内容】 社会的バリアの除去の中で、ソフト面とハード面のバリアフリー化の推進について記載があるが、「情報」のバリアフリー化についても計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 情報のバリアフリー化については、「社会的バリアの除去」ではなく、「コミュニケーション環境の充実」の中に、盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12 ページ 2-(1)-④ 「コミュニケーション環境の充実」 計画（素案）：資料4 12 ページ 右側 「コミュニケーション環境の充実」</p> </div>
7	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 15 ページ 右側 「消費者トラブルの防止対策の推進」</p> <p>【意見内容】 計画（素案）の「3 主要な取組」における「消費者トラブルの防止及び被害からの救済」に関する記述部分だが、例えば、障害の特性に応じた相談や救済を受けられると記載するなど、障害のある人にも対応していることが分かるようにしていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見を踏まえ、障害のある人でも消費者トラブルに関する相談や救済が受けられることが分かるよう、計画（素案）を修正した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 13 ページ 5-(4)-③ 「消費者トラブルの防止対策の推進」 計画（素案）：資料4 15 ページ 右側 「消費者トラブルの防止対策の推進」</p> </div>
8	<p>【計画（素案）における対象項目】 —</p> <p>【意見内容】 平針運転免許試験場など、聴覚障害のある人がよく訪れる施設などは手話通訳者の常時配置をお願いしたい。</p>	<p>【対応の方向性】 平針運転免許試験場における手話通訳者の配置については、県警察における職員対応要領に基づき、対応していくことになる。 この場合、（1）事務又は事業への影響の程度、（2）物理的・技術的制約、人的な体制上の制約等を考慮した実現可能性の程度、（3）費用・負担の程度の要素を考慮し、代替措置の選択も含め、双方の建設的対話による相互理解を通じて、必要かつ合理的範囲で、対応がなされることになる。</p>
9	<p>【計画（素案）における対象項目】 —</p> <p>【意見内容】 手話については、教育の中で統一的に指導されることが望ましい。現在、教育委員会の総合教育センターにおいて教職員等に対する研修を実施していると思うが、そこに手話に関する研究を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 今後の課題と考えているが、現時点で、研修に盛り込むことは検討していない。</p>

(2) 平成27年度第3回愛知県障害者施策審議会ワーキンググループ後の審議会委員への意見照会（平成27年10月16日照会）

番号	意見の概要	意見に対する対応
1	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 1ページ 左側～右側 「特別支援教育の充実」</p> <p>【意見内容】 中学校の特別支援学級に在籍している知的遅れのない生徒が、知的特別支援学校に、受け入れを断られています。知的に遅れは無くても適応能力が低く一般の高校では難しい生徒が安心して学べる特別支援学校や、高校の支援学級等を考えていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 知的障害特別支援学校については、知的障害者でその障害が、学校教育法施行令第22条の3に規定する程度のものが入学の対象となっている。 また、御意見を踏まえ、高等学校においても、一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援・指導の充実について検討していく。</p> <div data-bbox="1670 520 2754 636" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(2) 「特別支援学校の充実」 計画（素案）：資料4 1ページ 左側～右側 「特別支援教育の充実」</p> </div>
2	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 6ページ 右側 「社会全体で支える環境の整備」</p> <p>【意見内容】 障害のある人の男女の所得格差について、数値を盛り込む予定ということで、素晴らしい。 さらに進めて、障害のある女性に関しては、計画全体に関わるところで、「障害のある女性」という文言を明記し、男女別のデータがとれるようにすることを要望する。</p>	<p>【対応の方向性】 障害のある女性に関して、計画（素案）に盛り込んでおり、引き続き検討していくところである。男女別のデータについても可能な範囲で、計画に盛り込んでいくことを検討したい。</p> <div data-bbox="1670 863 2754 961" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>計画（素案）：資料4 6ページ 右側 「社会全体で支える環境の整備」</p> </div>
3	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 6ページ 右側 「社会全体で支える環境の整備」</p> <p>【意見内容】 民族的マイノリティの問題についても検討が必要ではないか。日本の労働年齢人口の減少に伴い、今後とも外国人労働者数は増加すると見込まれる。こちらも今から対応していく必要があるのでは。</p>	<p>【対応の方向性】 県としては、「あいち多文化共生推進プラン2013-2017」において、障害のある外国人について記載しているところであり、障害者計画としてどこまで記載すべきかは今後検討していく。</p> <div data-bbox="1670 1255 2754 1354" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>計画（素案）：資料4 6ページ 右側 「社会全体で支える環境の整備」</p> </div>
4	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 7ページ 右側 「特別支援学校の充実」</p> <p>【意見内容】 小中学校における医療的ケアを行う看護師の配置は、市町村が進めているということだが、県としても状況の把握に努めていただきたい。また、看護師や介助者を確保していない自治体への働きかけや支援なども、障害のある子どもが身近な地域の学校で学ぶ、インクルーシブ教育の推進していくために、小中学校における医療的ケア、介助者の体制の充実というのはとても重要である。</p>	<p>【対応の方向性】 小中学校における医療的ケアの充実等の重要性は認識しており、小中学校における医療的ケアを行う看護師の配置状況については、把握しているところである。</p> <p><平成26年度実績> 県内小中学校における看護師の配置数：6人</p> <div data-bbox="1670 1682 2754 1797" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(2)-② 「特別支援学校における幼児児童生徒への支援」 計画（素案）：資料4 7ページ 右側 「特別支援学校の充実」</p> </div>

番号	意見の概要	意見に対する対応
5	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 8ページ 右側 「地域生活を支える体制の整備」</p> <p>【意見内容】 次期計画に、障害者の高齢化への対応について入れる必要があるのではないか。 超高齢社会の進行とともに、在宅で生活していた障害者が高齢化し、加齢による二次障害が出てきたり、親の死によって生活環境が大きく変化してしまったりする。これにどう対応していくのか計画が要るのではないか。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見を踏まえ、計画（素案）に、高齢の障害のある人に関する記述を追加した。</p> <div data-bbox="1665 342 2748 443" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>計画（素案）：資料4 8ページ 右側 「地域生活を支える体制の整備」</p> </div>
6	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 10ページ 右側 「社会的バリアの除去」</p> <p>【意見内容】 （特別支援教育の充実）の項目の前に、まずインクルーシブ教育について述べる必要があるのではないか。 また、教育の理念として、「人間の多様性の尊重」や共に学ぶ＝インクルーシブ教育の理念についても文言として入れるとよい。具体的には、資料2の10ページ右側に「幼少期から地域で生活する中で、あるいは学校教育の場で、私たち一人ひとりが理解を深めていくことが非常に重要となる」という文言が書かれているので、それに沿って「共に学ぶインクルーシブ教育」の理念を文言として入れるとよいのでは。</p>	<p>【対応の方向性】 愛知県特別支援教育推進計画（愛知・つながりプラン）と合わせて、「特別支援教育の充実」の項目の中に、「インクルーシブ教育システムの構築」を盛り込んでいる。 また、御意見を踏まえ、インクルーシブ教育の理念について、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div data-bbox="1665 827 2748 947" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 13ページ 5-(2) 「社会的バリアの除去」 計画（素案）：資料4 10ページ 右側 「社会的バリアの除去」</p> </div>
7	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 11ページ 左側 「教員の専門性の向上」</p> <p>【意見内容】 教員などの特別支援教育に関する知識・技能・指導力の向上を図ることは大切ですが特別支援学級の担任の特別支援教育の免許の取得率が低い。是非、支援学級の担任は免許のあることと、児童生徒の人数で教員数を決めるのではなく支援の必要度で柔軟な体制を取れるようにしていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 特別支援学校教諭免許状の取得率の向上は、喫緊の課題であり、様々な機会を通じて、未取得者の免許状取得を促している。引き続き、啓発を行い、免許状取得率の向上を目指すこととしており、計画（素案）に盛り込んでいる。 教職員の配置については、課題として認識しているが、標準法に沿って行うこととしており、学級編制に基づかない教員の配置を行うことは困難なところである。</p> <div data-bbox="1665 1367 2748 1486" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(1)-② 「教員の専門性の向上」 計画（素案）：資料4 11ページ 左側 「教員の専門性の向上」</p> </div>

(3) 平成27年度第2回発達障害者支援体制整備推進協議会（平成27年10月16日開催）

番号	意見の概要	意見に対する対応
1	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 7ページ 右側 「特別支援学校の充実」</p> <p>【意見内容】 特別支援学校の分教室の設置を進めていただきたい。 また、特別支援学級に通う知的障害を伴わない発達障害のある子どもが、特別支援学校（高等部）に入りにくい状況があると思うので、手帳の有無や知能指数で線引きをするのではなく、適応能力等も加味していただくなど、特別支援学校（高等部）に入りやすい環境整備をお願いしたい。</p>	<p>【対応の方向性】 特別支援学校の分教室については、これまでも設置を進めてきたところであり、今後も必要に応じて検討していく。 特別支援学校の対象は、学校教育法及び学校教育法施行令に規定されている。知的障害については、手帳の有無は条件としておらず、特別支援学校での学習が適切と思われる生徒は入学している。そのためには、早期からの継続した支援が大切と考える。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(2)「特別支援学校の充実」 計画（素案）：資料4 7ページ 右側「特別支援学校の充実」</p> </div>
2	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 11ページ 右側 「特別支援学校（知的障害）の過大化による教室不足の解消」 11ページ 左側 「教員の専門性の向上」</p> <p>【意見内容】 特別支援学校の過大化解消については、将来を見越し余裕をもって、取り組んでいただきたい。 また、特別支援学級において、特別支援学校教諭免許状の保有率が低い現状があるため、改善していただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 特別支援学校高等部への進学者の増加に伴い、数年後の児童生徒数を予測することが難しい状況にあるが、算出した開校時の児童生徒数をもとに過大化解消を図っていく。 特別支援学校教諭免許状の取得率の向上は、喫緊の課題であり、様々な機会を通じて、未取得者の免許状取得を促している。引き続き、啓発を行い、免許状取得率の向上を目指すこととしており、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(2)-① 「特別支援学校の過大化の解消」 12ページ 1-(1)-② 「教員の専門性の向上」 計画（素案）：資料4 11ページ 右側 「特別支援学校（知的障害）の過大化による教室不足の解消」 11ページ 左側 「教員の専門性の向上」</p> </div>
3	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 11ページ右側～12ページ左側 「住まいの場の確保」</p> <p>【意見内容】 グループホームの整備については、なかなか増えていかない現状がある。発達障害がある人向けのグループホームの整備促進に努めていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 グループホームの整備促進として、建築基準法の緩和による既存の戸建て住宅の活用や、グループホームの開設から運営までサポートする支援の仕組みについて、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 2-(1)-① 「住まいの場の確保」 計画（素案）：資料4 11ページ 右側～12ページ左側 「住まいの場の確保」</p> </div>

【参考資料】

平成27年度第1回愛知県障害者施策審議会（平成27年7月31日開催）

番号	意見の概要	意見に対する対応
1	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 7ページ 右側 「特別支援学校の充実」</p> <p>【意見内容】 医療的ケアの充実のための看護師の拡充と記載されているが、特別支援学校だけでなく、小中学校などの一般の学校も対象に加えていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 小中学校における医療的ケアを行う看護師の拡充については、基本的にはそれぞれの市町村において進めているため、計画（素案）では、特別支援学校における看護師の配置について盛り込んでいる。</p> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(2)-②「特別支援学校における幼児児童生徒への支援」 計画（素案）：資料4 7ページ 右側 「特別支援学校の充実」</p>
2	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 13ページ 右側 「福祉的就労の充実」</p> <p>【意見内容】 福祉的就労として、本項目では対象として「就労継続支援事業所」を挙げているが、障害者優先調達推進法に基づく障害者就労施設には「生活介護事業所」なども含まれている。計画を策定していく上で、このあたりの整理も必要になってくるのではないかと。</p>	<p>【対応の方向性】 福祉的就労の対象としては、生活介護事業所等を含む、「障害者就労施設等」で整理し、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 3-(3)「福祉的就労の充実」 計画（素案）：資料4 13ページ 右側「福祉的就労の充実」</p>
3	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 14ページ 左側 「障害を理由とする差別の解消の推進」</p> <p>【意見内容】 平成28年4月1日施行の障害者差別解消法に伴い、計画の中で、差別解消に関する条例の策定について盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 条例の策定自体を計画に盛り込むのではなく、障害者差別解消法の中で都道府県に対応が求められている「相談・紛争解決の体制整備」、努力義務である「職員対応要領の制定」、更には、できる規定となっている「障害者差別解消支援地域協議会の設置」について計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <p>骨子（案）：資料1 13ページ 5-(1)-①「障害を理由とする差別の解消の推進」 計画（素案）：資料4 14ページ 左側 「障害を理由とする差別の解消の推進」</p>
4	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 14ページ 右側 「権利擁護の推進」</p> <p>【意見内容】 成年後見制度は、利用方法を間違えると、逆に障害のある人の権利を侵害するものになってしまう。また、まもなく成立予定の成年後見制度利用促進法案を見ると、「後見」「補佐」「補助」の三類型を適切に利用するようにとの記載があるため、「適切な利用」という言葉を大事に使っていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見を踏まえ、「適切な利用」という言葉に留意し、計画の策定を進めていく。</p> <p>骨子（案）：資料1 13ページ 5-(1)-②「権利擁護の推進」 計画（素案）：資料4 14ページ 右側 「権利擁護の推進」</p>

番号	意見の概要	意見に対する対応
5	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 14 ページ 右側 「障害や障害のある人への理解促進」</p> <p>【意見内容】 精神障害者への啓発の点が足りないため、計画の中に精神障害者の啓発運動を盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見を踏まえ、「こころの健康フェスティバル」等による精神障害のある人への正しい理解の促進について計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div data-bbox="1685 342 2724 447" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 13 ページ 5-(2)-①「障害や障害のある人への理解促進」 計画（素案）：資料4 14 ページ 右側 「障害や障害のある人への理解促進」</p> </div>
6	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 15 ページ 左側 「防災対策の推進」</p> <p>【意見内容】 平成26年度に愛知県で市町村に対し、災害時要配慮者支援体制構築マニュアルを作成したと思うので、それを何らかの形で計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 平成26年12月に、「市町村災害時要援護者支援体制マニュアル」に、災害対策基本法に基づき市町村が取り組む事項（避難行動要支援者名簿の作成等）と、要配慮者の避難生活において配慮すべき事項等を取り入れ、「市町村のための災害時要配慮者支援体制構築マニュアル」として改訂しているため、その部分については、改訂した内容で、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div data-bbox="1685 793 2724 898" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 13 ページ 5-(4)-①「防災対策の推進」 計画（素案）：資料4 15 ページ 左側 「防災対策の推進」</p> </div>
7	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 15 ページ 右側 「消費者トラブルの防止対策の推進」</p> <p>【意見内容】 「②防犯対策の推進」の項目の中に、「消費者トラブルの防止及び被害からの救済」が入っているような構成となっているが、消費者トラブルは必ずしも犯罪に該当するようなものでなく、合法だが複雑な契約の中で、意図しないトラブルに巻き込まれるといったケースも多々あるかと思う。 そのため、「(4)安全・安心の確保」の項目を、「①防災対策の推進」「②防犯対策の推進」「③消費者トラブルの防止及び被害からの救済」の三本柱にした方がよいのではないか。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見を踏まえ、「(4)安全・安心の確保」の項目を、「①防災対策の推進」「②防犯対策の推進」「③消費者トラブルの防止対策の推進」の三本柱として、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div data-bbox="1685 1192 2724 1297" style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 13 ページ 5-(4)-③「消費者トラブルの防止対策の推進」 計画（素案）：資料4 15 ページ 右側 「消費者トラブルの防止対策の推進」</p> </div>

平成27年度第1回愛知県障害者自立支援協議会（平成27年8月28日開催）

番号	意見の概要	意見に対する対応
1	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 11 ページ 右側 「特別支援学校（知的障害）の過大化による教室不足の解消」</p> <p>【意見内容】 特別支援学校の過大化については、解消策と防止策の両方を検討し、計画の策定をしていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 解消策を進めていくことが防止策になると考え、計画の策定を進めていく。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>骨子（案）：資料1 12 ページ 1-(2)-①「特別支援学校の過大化の解消」 計画（素案）：資料4 11 ページ 右側 「特別支援学校（知的障害）の過大化による教室不足の解消」</p> </div>
2	<p>【計画（素案）における対象項目】 計画（素案）：資料4 11 ページ 右側 「特別支援学校（知的障害）の過大化による教室不足の解消」 11 ページ 左側～右側 「インクルーシブ教育システムの構築」</p> <p>【意見内容】 特別支援学校とインクルーシブ教育をどのような形でバランスを取り、インクルーシブ社会の構築を目指していくのかについて、十分に検討し、計画の策定をしていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 特別支援学校とインクルーシブ教育については、それぞれ計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><特別支援学校> 骨子（案）：資料1 12 ページ 1-(2)-①「特別支援学校の過大化の解消」 計画（素案）：資料4 11 ページ 右側 「特別支援学校（知的障害）の過大化による教室不足の解消」</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><インクルーシブ教育> 骨子（案）：資料1 12 ページ 1-(1)-③ 「インクルーシブ教育システムの構築」 計画（素案）：資料4 11 ページ 左側～右側 「インクルーシブ教育システムの構築」</p> </div>
3	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 13 ページ 左側 「障害のある人やその家族等が行う活動への支援」</p> <p>【意見内容】 ペアレントメンターを相談事業として評価していただいているのはありがたいが、実施している当事者としては、相談事業としてどこまでできているのかと思う部分もあるため、相談事業ではなく、サポートなど表現を変更していただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 「あいちビジョン2020」と表現を合わせ、ペアレントメンターは相談事業として、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>骨子（案）：資料1 12 ページ 2-(3)「障害のある人やその家族等が行う活動への支援」 計画（素案）：資料4 13 ページ 左側「障害のある人やその家族等が行う活動への支援」</p> </div>
4	<p>【計画（素案）における対象項目】 －</p> <p>【意見内容】 計画全体について、特別支援教育、発達障害者支援、防災等の各関連会議において、意見聴取できないか。</p>	<p>【対応の方向性】 障害者施策審議会に幹事会を設置しており、関係部局が参画していることから、それぞれで所管する会議において関係部局から必要に応じて説明・報告させていただき、計画の策定を進めていく。</p>

平成27年度第1回愛知県障害者施策審議会ワーキンググループ（平成27年9月4日開催）

番号	意見の概要	意見に対する対応
1	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 6ページ 右側 「社会全体で支える環境の整備」</p> <p>【意見内容】 障害のある女性について計画に盛り込んでいただきたい。また、障害のある人における男女の所得格差をデータとして出していただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 障害のある女性に関して、計画（素案）に盛り込んでおり、引き続き検討していくところである。また、障害のある人の男女の所得格差については、今後、数値を盛り込む予定である。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 13ページ 5 「社会全体で支える環境の整備」 計画（素案）：資料4 6ページ 右側 「社会全体で支える環境の整備」</p> </div>
2	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 8ページ 左側～右側 「地域生活を支える体制の整備」</p> <p>【意見内容】 障害者権利条約や障害者基本法で、手話が言語として認められた。また、2年前に鳥取県で手話言語条例が制定され、学校で手話を普及する動きが出てきた。愛知県でも、聾学校で手話を普及する取組をしていただきたいし、計画の中に手話を広めていくという内容を入れていただきたい。また、特別支援学校が、特別支援教育のノウハウ向上のセンター的存在であることについての記載を強調していただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見については、今後検討を行い、必要に応じて計画（素案）へ反映していく。 なお、手話の普及については、手話通訳者の養成・派遣等を行う聴覚障害者情報提供施設を拠点施設としたコミュニケーション環境の充実として、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 2-(1)-④ 「コミュニケーション環境の充実」 計画（素案）：資料4 8ページ 左側～右側 「地域生活を支える体制の整備」</p> </div>
3	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 11ページ右側～12ページ左側 「住まいの場の確保」</p> <p>【意見内容】 グループホームの充実については計画に盛り込んでいただきたいが、グループホームを増やしていくためには、グループホームで働く支援員の専門性と定着が必要である。特に、支援員が土日の対応ができないという現状があるため、事業者側が支援員に対して支援を行っていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 グループホームの整備促進として、建築基準法の緩和による既存の戸建て住宅の活用や、グループホームの開設から運営までサポートする支援の仕組みについて、計画（素案）に盛り込んでいる。 また、本県では、障害者共同生活援助事業費補助金として、土日の日中活動等に対して助成を行っているところである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 2-(1)-① 「住まいの場の確保」 計画（素案）：資料4 11ページ右側～12ページ左側 「住まいの場の確保」</p> </div>
4	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 12ページ 右側 「コミュニケーション環境の充実」</p> <p>【意見内容】 コミュニケーション環境の充実という点において、手話通訳者の配置を積極的に行っていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 「障害の特性に応じた情報のバリアフリー化の推進」、及び「手話通訳者の養成・派遣等を行う聴覚障害者情報提供施設に対する運営費の助成」について、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 2-(1)-④ 「コミュニケーション環境の充実」 計画（素案）：資料4 12ページ 右側 「コミュニケーション環境の充実」</p> </div>
5	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 12ページ 右側 「療育・医療支援の充実」</p> <p>【意見内容】 精神障害のある人の福祉問題について、自立支援協議会と保健所を中心とした協議会が連携をとり、保健と福祉が一体となった仕組みを作ることを計画に盛り込んでいただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 精神障害のある人への支援に関して、地域自立支援協議会等の関係機関との連携体制の強化を図ることを、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 13ページ 2-(2) 「療育・医療支援の充実」 計画（素案）：資料4 12ページ 右側 「療育・医療支援の充実」</p> </div>

平成27年度第1回愛知県障害者施策審議会ワーキンググループ後の審議会委員への意見照会（平成27年9月25日照会）

番号	意見の概要	意見に対する対応
1	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 1ページ 左側 「特別支援教育の充実」 11ページ 左側 「校内支援体制の整備」 11ページ 左側 「教員の専門性の向上」</p> <p>【意見内容】 特別支援教育コーディネーターが校務、教務、との兼任になる先生も多いので、専任できる人材を配置していただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 特別支援教育コーディネーターを中心とする校（園）内支援体制づくりを進めることについて、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(1)-① 「校内支援体制の整備」 計画（素案）：資料4 1ページ 左側 「特別支援教育の充実」 11ページ 左側 「校内支援体制の整備」 11ページ 左側 「教員の専門性の向上」</p> </div>
2	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 11ページ 右側 「特別支援学校（知的障害）の過大化による教室不足の解消」</p> <p>【意見内容】 特別支援学校の過大化については、知的障害の特別支援学校の新設を要望しますが、1学年の児童数を増やしていただき特別支援学校に入学出来ずに、支援学級に行くことにならないようにしていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 知的障害の特別支援学校の過大化による教室不足の解消するため、特別支援学校を新たに設置していくことについて、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 1-(2)-① 「特別支援学校の過大化の解消」 計画（素案）：資料4 11ページ 右側 「特別支援学校（知的障害）の過大化による 教室不足の解消」</p> </div>
3	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 11ページ右側～12ページ左側 「住まいの場の確保」</p> <p>【意見内容】 グループホームの整備促進を図るために、昨年度からグループホームの設置基準を、愛知県独自の内容に変更されたが、設置要望が出されても補助金が下りず建設に至らないと聞いている。是非、愛知県独自の補助金や、助成金を利用することが出来るようにしていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 グループホームの整備費については、国補助金で採択されるよう引き続き国へ働きかけていく。 また、本県では、障害者共同生活援助事業費補助金として、土日の日中活動等に対して助成を行っているところである。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 2-(1)-① 「住まいの場の確保」 計画（素案）：資料4 11ページ 右側～12ページ左側 「住まいの場の確保」</p> </div>
4	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 12ページ 左側 「発達障害児者への支援の推進」</p> <p>【意見内容】 発達障害支援指導者の成人期の支援者の地域・圏域での連携が出来るシステムを構築していただきたい。 特に、発達障害があり、ひきこもりになっている人や、就労で困っている人について、地域で根気強い支援ができる支援指導者グループを作っていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 市町村における発達障害の相談支援体制づくりの中核となる発達障害支援指導者の養成について、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>骨子（案）：資料1 12ページ 2-(1)-③ 「発達障害児者への支援の推進」 計画（素案）：資料4 12ページ 左側 「発達障害児者への支援の推進」</p> </div>

番号	意見の概要	意見に対する対応
5	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 12 ページ 右側「療育・医療支援の充実」</p> <p>【意見内容】 発達障害医療ネットワークの構築を進めていただき、全ての年齢の人が、様々な科目や入院で安心して医療にかかることが出来るシステムの構築をお願いしたい。</p>	<p>【対応の方向性】 愛知県心身障害者コロニー再編整備後の「医療療育総合センター（仮称）」を中心とした発達障害医療ネットワークの構築について、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>骨子（案）：資料1 12 ページ 2-(2)「療育・医療支援の充実」 計画（素案）：資料4 12 ページ 右側「療育・医療支援の充実」</p> </div>
6	<p>【計画（素案）における対象項目】 資料4 13 ページ 左側「障害のある人やその家族等が行う活動への支援」</p> <p>【意見内容】 ペアレントメンター活動は地域で身近な親グループ支援も柔軟に出来るように支援を進めていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 ペアレントメンター等、障害のある人やその家族等が行う活動への支援について、計画（素案）に盛り込んでいる。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>骨子（案）：資料1 12 ページ 2-(3)「障害のある人やその家族等が行う活動への支援」 計画（素案）：資料4 13 ページ 左側「障害のある人やその家族等が行う活動への支援」</p> </div>
7	<p>【計画（素案）における対象項目】 —</p> <p>【意見内容】 従来の地域移行は施設入所から地域へと図られていたが、これまで親と生活していた障害者が、親の高齢化に伴い地域（親元）から施設入所ではなく、地域へ移行する必要がある障害者数が多くなる。この点について、次期障害福祉計画の地域移行の中で考えていただきたい。</p>	<p>【対応の方向性】 御意見を踏まえ、次期（第5期）障害福祉計画において、検討していく。</p>